

(5) 組織・機構の見直し

多種、多様化する行政需要に的確に対応するため、次のとおり組織、機構を見直し、円滑な事務事業が遂行できるよう簡素で効率的な組織・機構を構築します。

番号	取組内容	期待される効果・目標数値	推進年度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	農業委員の定数の見直し	選挙選出委員を現在の10人から8名に、議会推薦を5人から4人に削減し、経費の縮減を図ります。	実施					
2	係体制の見直し	税務課の台帳整理係を資産税係に統合し、臨時職員で対応することとします。	検討	実施				
3	課の分離・統廃合の推進	大学院大学推進室を企画課へ統合し、管理職を削減します。また、職員数を現在の3名から2名に削減します。	検討	実施				
		農業委員会事務局長を農業担当課長の兼任とし、管理職の削減を図ります。	検討	実施				
		本村の主要産業である観光の振興を図るため、農林水産課から商工観光係を分離し、商工観光課を新設します。	検討	実施				
		村民課と税務課を統合し、管理職を削減します。必要に応じ課長補佐を配置し、次期管理職としての人材育成を推進します。	検討	⇒	⇒	⇒	実施	
		福祉環境課と健康増進課を統合し、管理職を削減し、必要に応じ課長補佐を配置し、次期管理職としての人材育成を図ります。	検討	⇒	⇒	⇒実施		

(6) 定員管理の適正化

定員管理については、定員管理計画を策定し、計画的な削減を図っていきます。

番号	取組項目	見直しの方向・期待される効果	推進年度						備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
1	計画的な定員の削減	平成22年度までに退職者の55%を補充し、事務事業の整理統合、臨時職員の適正な任用、民間委託の推進等により10人以上の定員を削減します。	定員数 143人	-4 定員数 139人	-2 定員数 137人	-2 定員数 135人	-1 定員数 134人	0 定員数 134人	

(7) 人材育成・確保の推進

多様化する村民のニーズに的確に対応するため、職員にはその担い手としての資質の向上が求められていることから、人材育成方針を定め、計画的な研修への派遣、職員採用試験の見直しなど、多種多様な能力を持った職員の確保と育成を推進します。

番号	取組項目	見直しの方向・期待される効果	推進年度					備考
			平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
1	多様な能力を持った職員の確保	従来の村民限定を改め、県内から広く募集を行なう。また、内部育成の困難な技術、特殊技能を有する職員確保のため、選考試験による採用も行い、多様な人材の確保に努めます。	検討	実施				
2	計画的な職員研修への派遣	職員の資質向上と意識改革を図るため、職員ごとに自治研修やアカデミア研修、語学教室等に計画的に派遣します。	実施	実施				
3	職場内研修の実施	職員の事務能力向上のため、必要な研修を職場内で実施します。 例：接遇マナー研修等	実施	実施				